

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社タムラ製作所（証券コード:6768）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

BBB
安定的

■格付事由

- トランス、リアクタ、AC アダプタ・チャージャ、LED 関連製品などを展開する電子部品メーカー。電子部品に加え、電子化学材料などの電子化学実装関連製品、放送機器などの情報機器関連製品も手掛ける。当社の独自性と強みを発揮できるターゲット分野での成長を目指すオンリーワン戦略を推進しており、パワーエレクトロニクス、モビリティ、IoT 分野に軸足を置いた展開を進めている。
- 業績は底堅く推移すると見られる。中国市場の停滞や半導体関連需要の低迷などを背景に受注高が減少している点には留意が必要である。ただ、米国向けデータセンター関連など需要の裾野が広がっていることや、相場連動による価格改定の導入などで利益の安定化が図られていることなどを踏まえれば、業績が大きく崩れる懸念は小さいと考えられる。財務面は現状程度の財務構成が維持可能と見られる。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- 24/3 期営業利益は 46 億円（前期比 4.7%減）の計画である。受注環境の悪化や基幹システム更新に伴う費用計上などを受けて減益となる見通し。もっとも、価格改定の更なる浸透や情報機器関連事業における新製品投入などが業績を下支えする見込みである。25/3 期以降は顧客による在庫調整の進展などを背景に需要が回復に向かうもとで業績が上向くと見られるが、主要市場の 1 つである中国において景気の先行き不透明感が高まっている点には注意を払う必要がある。また、新製品・新事業創出とグローバル展開を通じてターゲット市場を取り込み、収益基盤を強化していけるか引き続き注目していく。
- 23/3 期末の自己資本比率は 47.1%（22/3 期末 48.0%）とやや悪化したものの、おおむね良好な水準を維持している。運転資金見合いの短期借入金が増加しており、在庫水準の適正化が引き続き課題である。今後も生産設備の増強や合理化などを目的とする設備投資が見込まれるが、利益蓄積による資本の積み上げも見込まれるため、財務構成が悪化する懸念は小さいと考えられる。

（担当）関口 博昭・長安 誠也

■格付対象

発行体：株式会社タムラ製作所

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年1月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「電機」（2011年7月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社タムラ製作所
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル